

令和6年  
第12回定例会議事録

令和6年12月26日

泉大津市教育委員会

令和6年12月26日(木)午前10時より令和6年第12回泉大津市教育委員会会議定例会を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛

案件

日程第 1 議案第 47 号 泉大津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

日程第 2 報告第 27 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 澤田 久子

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

○竹内教育長 令和6年第12回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和6年第11回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第1 議案第47号 泉大津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会表彰規程における所要の規程の整備を行うため、一部を改正するもので、先日の定例会において提案いたしました本件に対するご意見を踏まえ、改めて提案いたしますとともに、今回の改正案に追加する条文も含めて改正するものでございます。

2 改正内容につきましては後程説明いたします。

3 施行期日は、改正後の規程は令和7年1月1日から施行するものでございます。

それでは、泉大津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程（案）を説明いたしますので、2ページ別紙1をご覧ください。

泉大津市教育委員会表彰規程の一部を次のように改正するものでございます。

第1条第5号中「業績又は行為のあった」を削り、第8条を第9条とし、第4条から第7条までを1条ずつ繰り下げるものでございます。

続いて、第3条中「第1条及び第2条で」を「前3条に」に、「又は勤務する者及び」を「若しくは勤務する者又は」に改め、「団体」の次に「（以下「泉大津市在住者等」という。）」を加え、同条第1号及び第2号中、「者」を「もの」に改め、同条第3号中「業績又は行為のあった者」「もの」に改め、同条に次の1項を加えるものでございます。

2 委員会は、泉大津市在住者等以外のものであって、前項各号のいずれかに該当するものがあるときは、これを表彰することができる。

を加えるものでございます。

次に第3条を、第4条とし、第2条中「学校の生徒、児童」を「学校園の児童、生徒又は園児」に、「学校長」を「校長又は園長」に改め、同上3号中「、適当」を「適当」に改め、「成績又は行為のあった」を削り、同号を同上第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加えるものでございます。

(3) 文化活動又はスポーツに関する大会において特に優秀な成績を収めた者を加えるものでございます。

次に第2条を第3条とし、第1条の次に次の1条を加えるものでございます。

第2条 委員会の所管に属する学校園の学校医、学校歯科医又は学校薬剤師（以下「学校医等」という。）で次の各号のいずれかに該当する者があるときは委員会がこれを表彰する。

(1) 学校医等として20年以上在職した者

(2) その他委員会が表彰するのが適当であると認める者

を加えるものでございます。

続いて附則といたしまして、この規程は、令和7年1月1日から施行するものでございます。

泉大津市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程（案）は以上となりますが、参考としまして新旧対照表を添付しておりますのでご参照ください。

※議案第47号可決

---

△日程第 2 報告第 2 7 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

---

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認しましたのでご報告するものでございます。

対象期間は令和6年11月1日から令和6年11月30日まででございます。

内容につきましては別紙2をご覧ください。申請件数は3件で全件を承認としております。

番号2につきましては新規事業で、日本道德教育学会近畿支部主催のセミナーで、道徳科における「深い学び」を実現する授業とは、をテーマに、中学校道徳科教材を題材にした授業、検討会、講演会を内容とするもので、その目的や内容が教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、本市誠風中学校内で実施されることから、同校の生徒も参加できるもの、かつ過去の事業実績から、主催者に事業遂行能力が認められると判断し承認したものでございます。

※報告第27号終結

午前10時08分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員